

3 国有林野の林産物の供給

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物の安定供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材安定供給体制の整備等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努めています。特に、森林整備により生産される間伐材等の搬出・供給に取り組み、平成25年度には796万 m^3 の木材を収穫し、全国的なネットワークを活用して、我が国における国産材供給量の約2割となる約359万 m^3 の木材（丸太換算）を供給しました。

こうした国有林野事業の特性を活かし、価格急変時において木材の供給調整機能を発揮するため、平成25年度から、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向の的確な把握に努めました。

平成25年秋以降の木材需要のひっ迫を受け、国有林材供給調整検討委員会の検討結果を踏まえて、供給調整が必要と判断された森林管理局においては、年度内に原木の追加供給等を行いました。

さらに、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活かし、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給にも取り組みました。

表－１２ 収穫の実施状況 (単位：万m³)

区 分	平成25年度	(参考)平成24年度
主 伐	215	158
間 伐	581	604
合 計	796	762

表－１３ 国産材供給量に占める国有林材（丸太）の割合 (単位：万m³)

	平成25年(度)	(参考)平成24年(度)
国産材供給量	1,965	1,848
国有林材供給量 (国産材供給量に占める割合)	359 (18%)	313 (17%)

注：１ 国産材供給量は年計、国有林材供給量は年度計。
２ 国有林材供給量は、素材販売量[※]と丸太換算した立木販売量[※]（推計値）との合計。

表－１４ 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材(丸太)供給実績 (単位：万m³)

樹 種 名	平成25年度	(参考)平成24年度
ヒ バ	1.1	1.3
木曽ヒノキ	0.1	0.2

事例 国有林材供給調整検討委員会の開催

林野庁及び各森林管理局に「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、供給調整の必要性も含め、有識者等を交えて検討を行いました。

その結果、原木の不足が見られる北海道、近畿中国、九州の各森林管理局の管内において、追加供給等を行いました。

(各森林管理局)

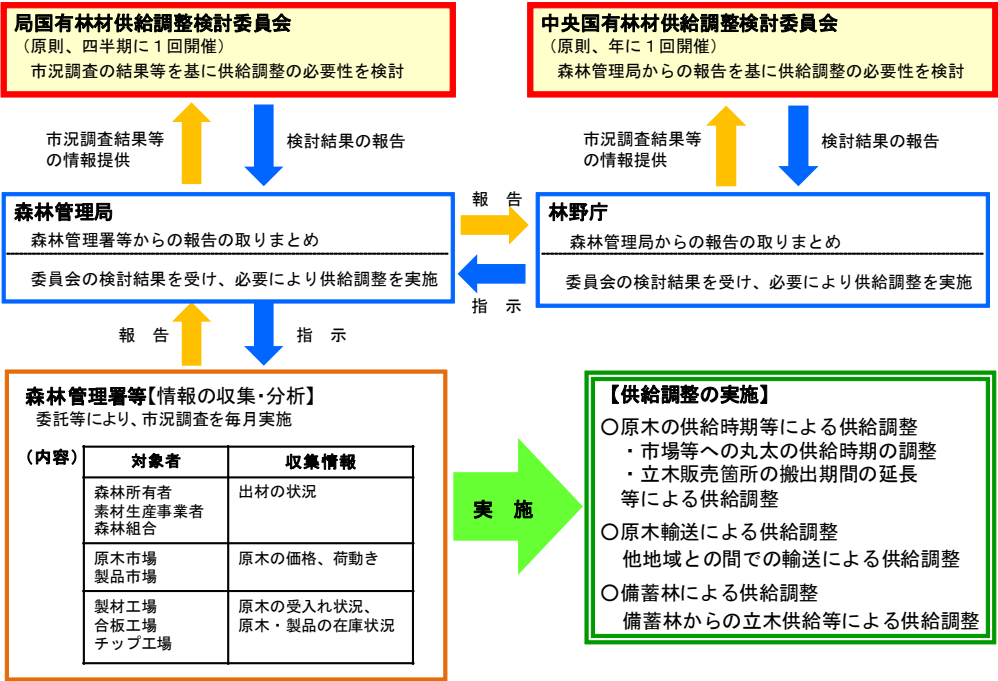
局	概 要
北海道	年度内に素材（丸太）約 3 万 m ³ の追加供給を実施。
近畿中国	年度内に素材生産量約 2.5 万 m ³ 及び立木販売約 1.6 万 m ³ の前倒しを実施。
九州	年度内に立木販売約 6 万 m ³ の前倒しを実施。



場 所：北海道札幌市

説 明：写真は、第 1 回北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会の様子です。

図－５ 国有林材の供給調整の検討体制



(2) 林産物等の販売

平成25年度の木材販売量は、立木販売では前年度から2万 m^3 増加して49万 m^3 に、素材（丸太）販売では14万 m^3 増加して250万 m^3 となりました。

販売に当たっては、森林吸収源対策として積極的に推進している間伐に伴い生産された間伐材等について、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材^{*}・合板工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売^{*}」を推進しています。平成25年度の素材販売（システム販売）は、前年度から14万 m^3 増加して125万 m^3 となりました。

さらに、各地で木質バイオマスエネルギー利用の取組が進む中、国有林材の安定供給により、これまで未利用であった小径材等の新たな需要開拓を図るなど、林業・木材産業を中心とした地域の活性化に取り組んでいます。

このほか、インターネット等を活用し、迅速かつ広範囲に公売情報を提供したり、民間市場への素材販売の委託を行うなど、樹材種の特質に応じた有利な販売や販路の拡大に努めました。

表－１５ 素材販売量と「システム販売」による販売量

(単位：万 m^3)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
素材販売量	204	198	213	236	250
うち、 システム販売量	73 (36%)	88 (44%)	94 (44%)	111 (47%)	125 (50%)

注：()書は、全体に占めるシステム販売の割合である。

事例 「システム販売」による小径木の需要拡大に向けた取組

再生可能エネルギーの一つである木質バイオマス発電の取組が各地で始まるなど、未利用材等の需要拡大の動きが出ています。

大分西部森林管理署では、平成25年度に管内で運転を開始した木質バイオマス発電施設に対し、「システム販売」により、まとまった量の間伐材を安定供給しており、これまで未利用であった小径材の販路の拡大に取り組みました。

(九州森林管理局 大分西部森林管理署)



場 所：大分県^{ひたし}日田市
説 明：写真は、木質バイオマス燃料として搬入した間伐材（上）と、木質バイオマス発電施設（下）です。

事例 「㊥㊥（マルコウマルコク）木曽ひのき」の取組

木曽森林管理署及び南木曽支署では、木曽ヒノキの将来的な代替材を目指し、成熟期を迎える高齢級人工林のヒノキ良質材のブランド化に取り組んでいます。

長野県木曽谷国有林の人工林から産出された80年生以上のヒノキ材を「㊥㊥木曽ひのき」と名付け、樹齢に応じて3つに区分された印を明記し、平成25年度より本格的に販売を始めました。

（中部森林管理局 木曽森林管理署ほか）



場 所：岐阜県中津川市

説 明：写真は、委託土場にまとめられた㊥㊥木曽ヒノキ材（上）と、120年生以上の㊥㊥木曽ヒノキであることを示す印（下）です。

4 国有林野の活用

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

国有林野の活用にあたっては、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上、再生可能エネルギーの利用による発電等に寄与するため、地方公共団体、地元住民等に対して国有林野の貸付けや売払いを行っています。

平成25年度末現在で約7万5千haを貸し付けており、農地や採草放牧地が約2割、道路、電気・通信、ダム等の公用、公共用又は公益事業用の施設用地が約5割を占めています。

また、地方公共団体等からの要望を踏まえ、国有林野を汚染土壌等の仮置場として無償貸付等を行うとともに、東日本大震災で発生したがれきの一時置場についても、引き続き宮城県等は無償貸付を行いました。

表－16 国有林野の用途別貸付け状況

(単位：ha)

区 分	平成25年度	(参考) 平成24年度
農耕・採草放牧地	11,010 (15)	11,103(15)
道路敷	14,525 (19)	14,569(19)
電気・通信事業用地	16,865 (22)	16,705(22)
ダム・堰堤敷	3,073 (4)	3,115(4)
森林空間総合利用事業用地	8,751 (12)	8,285(11)
その他	20,885 (28)	20,993(28)
合 計	75,108 (100)	74,770(100)

注：1 貸付け面積は、各年度期末現在の数値である。

2 () 書は、合計に占める用途別の比率(%)である。

3 計の不一致は、四捨五入による。

表－１７ 国有林野の用途別売払い状況 (単位：ha)

区 分	平成25年度	(参考)平成24年度
所管換・所属替	105 (52)	249 (49)
公用・公共事業用	86 (42)	59 (11)
その他	12 (6)	203 (40)
計	203 (100)	512 (100)

- 注：１ () 書は、計に占める用途別の比率(%)である。
２ 計の不一致は、四捨五入による。
３ 売払いには、無償の所管換・所属替・譲与を含む。

事例 地域の安全確保に向けた国有林野の貸付け

宮城北部森林管理署では、東日本大震災で津波被害に見舞われた石巻市において、国有林野に近接する地域の避難場所へ高齢者や要介護者等も安全に避難できる通路の確保を目的とした防災避難路用地の貸付けを行いました。

(東北森林管理局 宮城北部森林管理署)



場 所：宮城県石巻市 古館山国有林
説 明：写真は、整備された防災避難路（左）と、国有林に隣接する避難場所（右）の様子です。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

国有林野事業では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に設定し、国民に提供しています。

平成25年度には、延べ約1億3千万人の方々に利用していただいており、利用者ニーズに即した魅力あるフィールドとして活用いただけるよう、地元自治体を核とした管理運営協議会と連携し、リフレッシュ対策に取り組んでいます。

また、「レクリエーションの森」では、利用者の方々に自主的に協力していただいている「森林環境整備推進協力金」や、企業等からCSR（企業の社会的責任）活動の一環としていただく協力金等を活用し、国民が快適に利用できるよう、森林や案内板・歩道等の整備、美化清掃、地図の作成等を進めています。

表－１８ レクリエーションの森の現況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表地
自然休養林	89	104	18	高尾山、赤沢、屋久島、石鎚 ^{いしづち}
自然観察教育林	160	31	8	箱根、軽井沢、上高地
風景林	479	178	65	摩周、嵐山、宮島
森林スポーツ林	56	8	1	風の松原、扇 ^{おうぎ} の仙、西之浦 ^{せん}
野外スポーツ地域	190	46	25	蔵王 ^{ざおう} 、玉原 ^{たんばら} 、苗場
風致探勝林	106	20	10	層雲峡 ^{そううんきょう} 、駒ヶ岳、穂高
合計	1,080	387	127	

注：１ 箇所数及び面積は、平成26年4月1日現在の数値であり、利用者数は、平成25年度の数値である。

２ 計の不一致は、四捨五入による。

事例 「レクリエーションの森」のサポーター制度

岐阜県にある飛騨白山白川郷自然休養林「白水の森」では、サポーター協定を締結している団体が、社会貢献活動として、木道の維持修繕や施設周辺の草刈、看板の設置等に取り組んでいます。

飛騨森林管理署は、協定団体と連携して地元小学生を対象に森林環境教育を実施し、森林散策や白水湖畔への丸太ベンチの設置等の活動において技術協力を行いました。

(中部森林管理局 飛騨森林管理署)



場 所：岐阜県大野郡白川村 飛騨白山白川郷自然休養林

説 明：写真は、地元小学生が丸太ベンチに絵を描き、設置している様子です。



「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin北海道」での記念植樹（北海道森林管理局）

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全

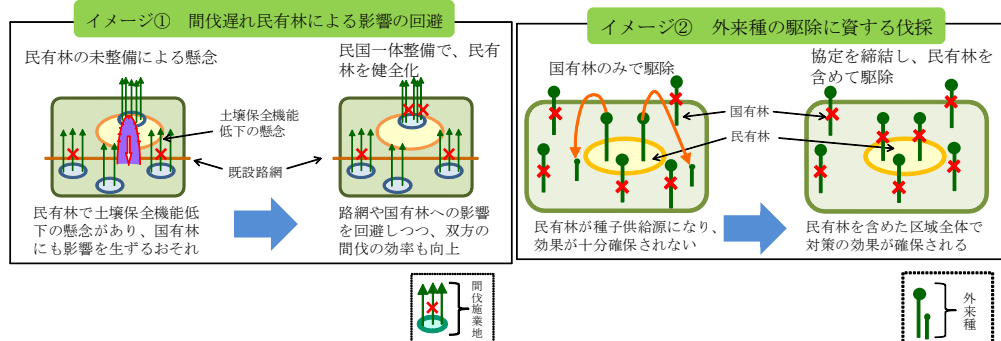
5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全

国有林野に隣接・介在する民有林野の中には、森林所有者等による間伐等の施業が十分に行われず、国土の保全など国有林野が発揮している公益的機能に悪影響を及ぼしたり、外来樹種が繁茂して国有林野で実施する駆除の効果の確保に支障となる場合があります。

国有林野の公益的機能の維持増進を図るため、民有林野と一体的に施業等を実施する必要があると認められる場合、森林所有者等と森林管理局が協定を締結し、国有林野事業により一体的に整備及び保全を行う「公益的機能維持増進協定制度」が平成24年の国有林野管理経営法等改正法の成立により新たに創設され、平成25年度には5箇所では協定を締結しました。

今後、本制度の活用により、民有林と一体となって、施業集約化に向けた路網の開設や間伐等の施業の実施、世界自然遺産地域等の保全に向けた外来樹種の駆除等に取り組むこととしています。

図－6 公益的機能維持増進協定制度のイメージ



事例 「公益的機能維持増進協定」の締結

関東森林管理局管内の国有林内に介在している静岡県浜松市三ヶ日町^{みつかびちょう}の民有林^{ひびさわ}について、所有者である日比沢地区自治会と、周辺の国有林との一体的な間伐等を行うことを内容とした協定を締結するなど、林野庁では、平成25年度中に全国で5件の「公益的機能維持増進協定」を締結しました。

今後、この協定に基づき、協定民有林を含めた一体的な施業等を実施することとしています。

(各森林管理局)

【協定締結状況】

局	協定区域の管轄署	協定面積	概要
東北	上小阿仁支署	30.68ha	森林整備（間伐）の実施
関東	日光森林管理署	32.77ha	森林整備（間伐）の実施
	天竜森林管理署	41.45ha	森林整備（間伐）の実施
九州	鹿児島森林管理署	37.76ha	森林整備（間伐）の実施
	屋久島森林管理署	0.75ha	外来種（アブラギリ）の駆除



場 所：静岡県浜松市

説 明：写真は、平成26年2月に行われた協定書調印式の様子です。



明治35年に植栽された高齢級スギ人工林（東北森林管理局）

6 国有林野の事業運営

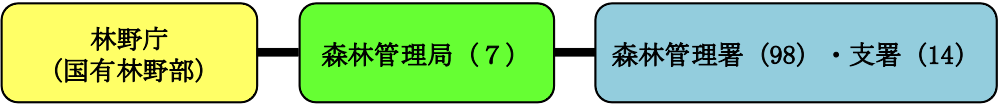
6 国有林野の事業運営

国有林野事業は、ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署の下、一般会計への移行を踏まえ、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生への貢献等に対応した組織とし、また、民間事業者に委託できる事業は基本的に委託するとともに、情報システムの活用等に取り組み、効率的な管理経営に努めています。

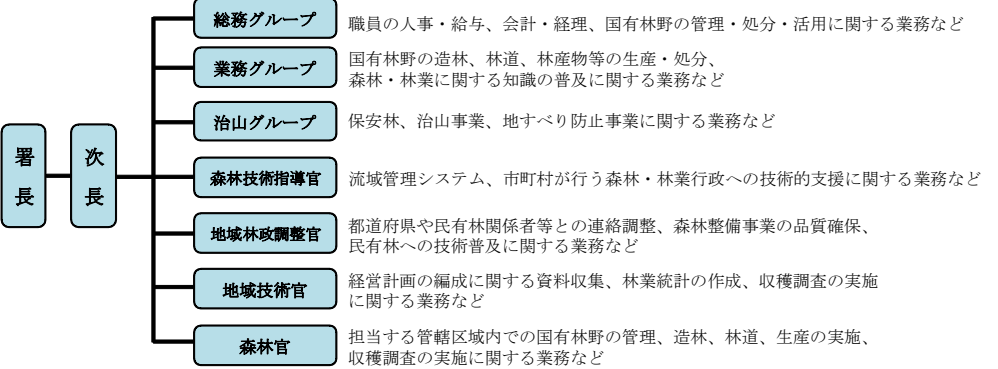
(1) 民間委託の推進

特に、伐採、造林等の実施行為については、民間事業者への委託化を基本としており、平成25年度は、伐採（素材生産）の全てに加え、植栽や保育についても、その全てを民間委託により実施しました。

図－ 7 国有林野事業の管理経営の実施体制



図－ 8 森林管理署の事業実施体制（代表森林管理署のイメージ）

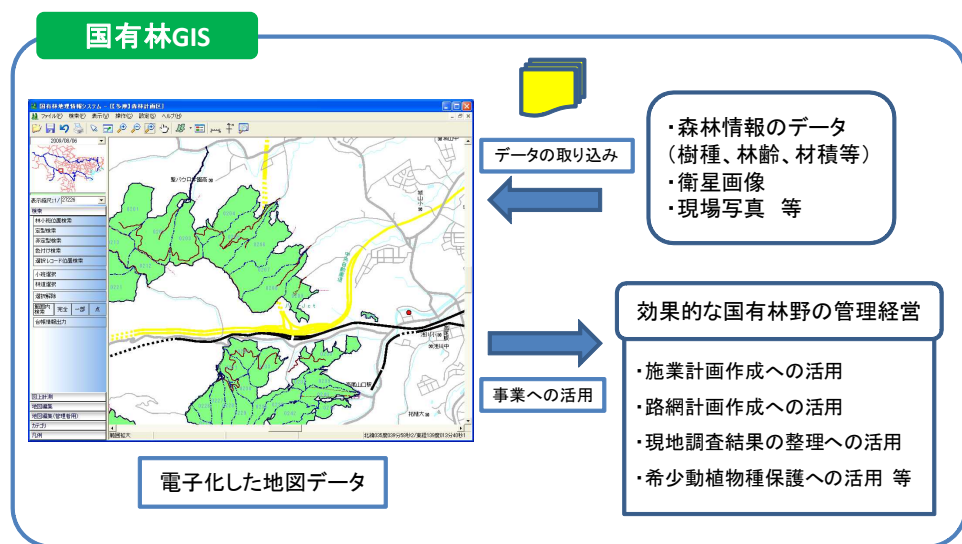


(2) 情報システムの活用

平成25年度は、事務処理の効率化を図るため、国有林野情報管理システム等の安定的な稼働や、機能の充実、ネットワークを通じた円滑な情報の伝達等に努めました。

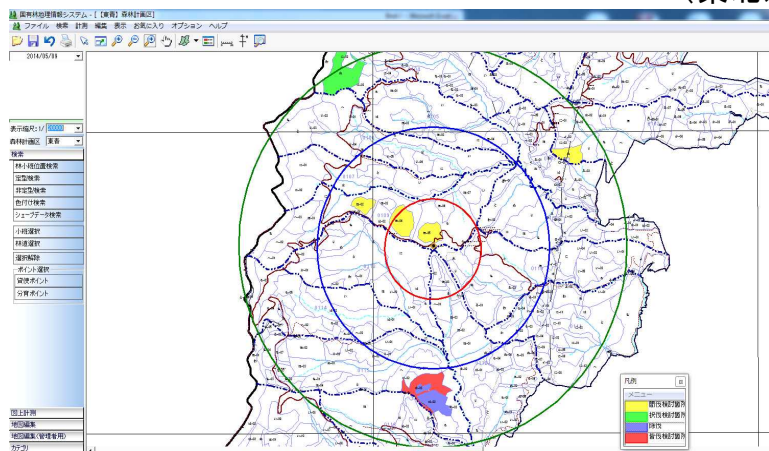
また、国有林GIS^{*}を活用し、施業計画の作成とともに、森林施業や路網整備、災害調査等の様々な事業の効果的・効率的な実行に取り組んでいます。

図－9 国有林GISの活用



【活用事例１】猛禽類営巣地に配慮した施業計画の検討

（東北森林管理局）



説 明：図の円は、猛禽営巣地から施業計画地の距離を示しており、森林施業の実施を検討する際に活用するものです。
（図中の営巣地（中心点）は架空の場所です。）

【活用事例２】林道設計における路線の検討（四国森林管理局）



説 明：GIS上で衛星写真と等高線、既存林道の位置（赤線）を重ねて表示し、林道の新設するための現地踏査に向け、候補となる路線の線形（緑線）を検討したものです。

（３）計画的かつ効率的な事業の実行

国有林野の管理経営に当たっては、適切な森林整備を通じた収穫量の計画的な確保や、コスト縮減等による計画的かつ効率的な事業の実行に努めています。

国有林野事業特別会計に属していた債務については、一般会計への移行に伴い設置された国有林野事業債務管理特別会計に承継し、林産物収入等により返済することとされており、平成25年度は62億円の返済を行いました。

（４）安全・健康管理対策の推進

平成25年度の職員の災害の発生件数は、平成24年度と比べて増加しています。

引き続き、重大災害の根絶はもとより、災害の未然防止に向けた取組を推進するとともに、心の健康づくり対策にも力を入れるなど、職員の安全確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

表－１９ 国有林野事業の債務返済状況

(単位：億円)

	平成25年度	(参考) 平成24年度
債務返済額	62	41

注：金額は四捨五入した数値である。

表－２０ 林産物等販売の状況

(単位：万m³、億円)

区 分	平成25年度		(参考) 平成24年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額
林産物等収入	－	232	－	207
立木販売	49	9	47	11
素材販売	250	206	236	182
その他	－	1	－	1
分収林等	178	16	128	12
(うち民収分)	(116)	－	(83)	－

- 注：１ 数量は、立木販売、分収林等については立木材積で、素材販売については素材（丸太）材積で示している。
- ２ その他は、雑収である。
- ３ 分収林等は、分収造林、分収育林、官行造林であり、金額は、それぞれの官収分となっている。
- ４ 立木販売の金額には、立木販売のほかに環境緑化用樹木、立木竹及び幼齢木補償料等が含まれる。
- ５ 計の不一致は、四捨五入による。

表－２１ 職員の災害の発生状況

(単位：件)

区 分	災 害 発 生 件 数			
	死亡	重傷	軽傷	合計
平成25年度	1(3)	17(44)	21(54)	39(100)
(参考) 平成24年度	0(0)	14(38)	23(62)	37(100)
(参考) 平成23年度	0(0)	13(43)	17(57)	30(100)

- 注：１ 重傷は、休業日数８日以上を負傷である。
- ２ () 書は、合計に占める負傷の程度別の比率(%)である。
- ３ 計の不一致は、四捨五入による。



日本百名山の一つとして親しまれる「谷川岳」^{たにがわけ}（関東森林管理局）